



令和4年12月9日
中部地方整備局
清水港湾事務所

清水港で官民連携による農産物輸出促進の取組が加速！

～「清水港農産物輸出セミナー」を山梨県甲府市で初開催～

清水港の農産物輸出拠点化に向けて、農林水産省関東農政局と共同で「清水港農産物輸出セミナー」を山梨県甲府市で初開催します。

国土交通省は、農林水産省と連携し、農林水産物・食品の輸出産地による海外への直航サービスを活用した輸出を促進するための港湾である「産直港湾」(特定農林水産物・食品輸出促進港湾)を支援する取組を進めています。

令和3年に中部横断自動車道(山梨-静岡間)が全線開通し、静岡県と山梨県とのアクセスが大幅に向上しました。また今年5月には静岡市中央卸売場において新たにドックシェルター※が整備され、清水港においても切れ目のない低温物流環境が確保されたところです。これを契機に、長野県や山梨県も含めた広域的な農産物等の輸出拠点としての清水港の機能強化に向けた取組を官民一体となって進めています。

※ドックシェルター: 低温環境を確保しつつ農産物をコンテナ等に荷積みするための施設

1. 開催概要

共催 国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所、農林水産省関東農政局

日時 令和4年12月20日(火) 13時30分～15時00分

場所 甲府商工会議所5階多目的ホール(山梨県甲府市相生2-2-17・オンライン併用)

内容 1. セミナー

清水港からの農産物・食品輸出に関する最新情報や、新たに整備されたドックシェルターを活用した輸出事例等を紹介し、農産物・食品の輸出可能性について知見の共有を図ります。

2. 商談会

パネル展示や名刺交換等による自由な意見交換の場を設けます。

2. 取材

- 取材をご希望の報道機関の方は、別紙「取材登録」をご参照いただき、12月16日(金)17時までに清水港湾事務所までお申し込みください。
- 当日は、13時00分から受け付け開始となります。
- カメラ等による撮影は可能です。なお、会場取材の際は、報道機関名が確認できる取材者証(腕章)等の着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場のご参加は各社最大3名までとし、マスク着用を徹底いただくようお願いいたします。

3. 添付資料

「清水港農産物輸出セミナー及び商談会」開催案内

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、港湾空港タイムス、港湾新聞、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース、日本農業新聞、農経新聞

5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所

企画調整課 対木(ついき) 加藤(かとう) Tel 054-352-4148

農林水産省 関東農政局 経営・事業支援部

輸出促進課 西澤(にしざわ) 高畠(たかはた) Tel 048-740-0461

メール送信先: pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp
(国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所 企画調整課 宛)

取材登録

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付いただくようお願いいたします。

※オンラインをご希望の場合、登録後に web 会議用 URL 等をメールにて送付いたします。

【記載事項】

1. 報道機関名

2. 取材者(複数名の場合は代表者)
 - ①ご氏名
 - ②ご役職

3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②当日に連絡可能な携帯電話番号(3. ①と同じ場合は不要)

4. 参加方法(会場/オンライン)

申込締切: 令和4年12月16日(金) 17:00